

船舶事故調査報告書

令和4年1月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和3年7月16日 09時00分ごろ
発生場所	大分県国東市大分空港東側の護岸 大分空港飛行場灯台から真方位139°980m付近 (概位 北緯33°28.1′ 東経131°44.3′)
事故の概要	漁船 <sup>たいりょう</sup> 大漁丸は、西進中、消波ブロックに乗り揚げた。
事故調査の経過	令和3年7月28日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 大漁丸、4.9トン OT3-28183（漁船登録番号）、個人所有 第294-25249号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	左舷船底部に破口
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約145cm（大分）
事故の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、大分空港東方沖で刺し網漁を行った後、船長がレーダーをヘッドアップ、レンジを3海里とし、針路270°の西進で約13ノットの対地速力として自動操舵により帰航を開始した。</p> <p>船長は、帰航を開始して間もなく、操舵室で僚船と無線で通話を行い、通話を終了してレーダー画面を見ようとしたところ、船体に衝撃音がして本船が急停止し、体が船首方に投げ出され、転倒した。</p> <p>船長は、操舵室から出て状況を確認したところ、大分空港東側の護岸に敷設されていた消波ブロックに乗り揚げたことを認めた。</p> <p>本船は、船長が漁業無線で僚船に連絡し、来援した1隻の僚船に引き出されたのち、自力航行が可能であったので、僚船と共に国東港安岐地区に帰港した。</p> <p>僚船の船長は、所属する漁業協同組合に連絡後、海上保安庁に本事故を通報した。</p> <p>船長は、入港後、救急車で病院に搬送され、頸椎捻挫と診断された。</p> <p>船長は、60年以上漁業に従事しており、本船を約3年前に中古で購入し、月に15日程度刺し網漁に従事していた。</p> <p>本船の喫水は、船首部が約30cm、船尾部が約70cmだった。</p>

<b>分析</b>	本船は、大分空港東方沖を自動操舵で西進中、船長が無線通話を行いながら、同じ針路及び速力で航行を続けたことから、同港東岸に敷設された消波ブロックに接近していることに気付かず、同ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、大分空港東方沖を自動操舵で西進中、船長が無線通話を行いながら、同じ針路及び速力で航行を続けたため、同港東岸に敷設された消波ブロックに接近していることに気付かず、同ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、航行する際は、無線通話など特定の動作のみに意識を向けることなく、常に周囲の見張りをを行うこと。</li></ul>